

第 3 次寝屋川市環境基本計画 進捗管理シート

第3次寝屋川市環境基本計画【第4章】 施策指標と目標値

4.1 生物多様性と自然環境（基本計画P30-34）		令和元年度 （基準年度）	令和5年度	令和12年度 目標値
代表指標 と 目標値	市域面積における緑地の割合	14.7%	14.8%	17.6%
	生物多様性の認知度	25.3%	19.2%	50.0%
目標達成 のための 指標 と 目標値	緑被率	18.4%	18.6%	22.0%
	みどりに関する団体の活動区域面積	14.2ha	14.2ha	27.4ha
	農地面積	151.3ha	141.6ha	維持
	水辺の整備・保全活動の参加者数	4,792人	1,020人	4,800人
4.2 生活環境（基本計画P35-39）		令和元年度 （基準年度）	令和5年度	令和12年度 目標値
代表指標 と 目標値	工場・事業場の事業活動に伴う苦情の解決割合	95.3%	98.4%	100.0%
	空き家流通に係る所有者等同意取得者数	-	72件	220件
目標達成 のための 指標 と 目標値	工場・事業場に対する立入検査件数	60事業場	59事業場	維持
	地区計画の地区数	30地区	30地区	増
	景観届出件数	33件	27件	増
	アスベストの飛散防止に係る立入検査数	10件	16件	増
4.3 循環型社会（基本計画P40-45）		令和元年度 （基準年度）	令和5年度	令和12年度 目標値
代表指標 と 目標値	市民1人1日当たりのごみ排出量	845.1g/人・日	773.2g/人・日	752.4g/人・日
	再生利用率（リサイクル率）	21.3%	20.3%	27.4%
目標達成 のための 指標 と 目標値	家庭系ごみ総排出量	48,840t	44,122t	41,632t
	事業系ごみ総排出量	17,109t	15,822t	13,345t
	焼却処理量	55,312t	50,211t	46,212t
	収集及び運搬の民間委託率	55.0%	55.0%	維持
	産業廃棄物多量排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する立入検査件数	16事業場	20事業場	維持

第3次寝屋川市環境基本計画【第4章】 施策指標と目標値

4.4 脱炭素社会（基本計画P46-50）		令和元年度 （基準年度）	令和5年度	令和12年度 目標値
代表指標 と 目標値	市域の二酸化炭素排出量削減率 （2013年度比）	2.4%増加 （平成30年度）	25.6% （令和3年度）	32.2%
	市域のエネルギー使用量	10,273 TJ （平成30年度）	9,225TJ （令和3年度）	7,033TJ
目標達成 のための 指標 と 目標値	クリーンセンター発電によるCO ₂ 削減量	3,642t-CO ₂	3,125t-CO ₂	維持
	市域の太陽光発電システム設置件数 （累計）	3,413件	4,258件	6,000件
	市域の太陽光発電システム設備容量 （累計）	1.75万kWh	2.21万kWh	3.50万kWh
	年間の熱帯夜の日数（5年移動平均値）	24日	29日	22日以下
	グリーンカーテン設置施設数	74施設	77施設	85施設
	貯留施設設置率	82.4%	86.8%	98.4%
	市内4駅の乗降客数	150,889人/日	139,742/日 （令和4年度）	154,400人/日
4.5 環境教育・環境学習（基本計画P51-55）		令和元年度 （基準年度）	令和5年度	令和12年度 目標値
代表指標 と 目標値	環境問題に関心のある市民の割合	-	-	80.0%
	環境に関するイベントに参加したことのあ る小学生の割合	24.0%	9.9%	50.0%
目標達成 のための 指標 と 目標値	環境に関するイベントの参加者数	467人	535人	650人
	環境フェアの参加者数	2,664人	1,254人	3,000人
	環境リーダー認定者数	-	51人	200名
	環境保全活動の参加者数	3,475人	1,031人	4,000人
	環境に関する表彰の受賞者数	53名/22団体	27名/9団体	維持

4.1 生物多様性と自然環境

担当課	公園みどり課
-----	--------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
緑被率	18.4%	18.6%	22.0%

進捗状況【令和5年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P30-34 生物多様性と自然環境	P32-33 みどりの保全と充実	ア	P32 都市空間における緑地の保全と創出
		イ	P33 民有地における緑化
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P32 都市空間における緑地の保全と創出の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	公園整備事業	都市公園等の整備、拡張を行う。	開発に伴う公園等の整備を行った事により、地域の防災機能の向上、緑被率の増加につながた。	B	継続	今後も、都市公園等の整備、拡張を行う事により都市空間における緑地の保全、創出につなげる。

イ P33 民有地における緑化の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	民有地緑化	市民との協働により花と緑に囲まれた緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるため、民有地の接道部を緑化する際に、それぞれの基準による限度額の範囲内で助成金を支払うとともに、建物の新築、建て替えにおける緑化の指導、誘導を行う。	建物の新築や建て替えに際し緑化指導を行う事により、敷地におけるみどりの創出、緑被率の増加につながった。	B	継続	審査指導課や学務課とタイアップして倒壊の危険性がある箇所に対し、直接制度を周知する啓発ビラのポスティング時に、民有地緑化の啓発ビラもポスティングをし引き続き、緑化の協力周知を行い事業の活用を促す。

◎ 課題と今後の予定

本市の魅力を高めるみどりの視点から市民等の多様なニーズへの対応が求められており、都市公園の整備にあたっては、みどりの将来像の実現に向け、地域性を踏まえた機能分担等による適正配置を図るとともに、みどりが不足する地域や防災上整備が求められる場合など、整備の必要性を十分に踏まえた上で、優先順位を重視した整備を推進する。また、みどり豊かなまちなみを形成するため、地域の土地利用状況などにも配慮しつつ、開発行為などに伴う緑化誘導とあわせて、建築敷地等における緑化助成制度の活用を促進するなど、民有地におけるみどりの更なる充実を図る。
--

4.1 生物多様性と自然環境

担当課	公園みどり課
-----	--------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
みどりに関する団体の活動区域面積	14.2ha	14.2ha	27.4ha

進捗状況【令和5年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P30-34 生物多様性と自然環境	P32-33 みどりの保全と充実	ア	P33 市民の緑化意識の向上
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P33 市民の緑化意識の向上の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	公園緑地等植栽サポーター事業	寝屋川市と地域住民との協働による魅力ある緑化の推進に向けて、ボランティア組織が寝屋川市の管理する公園・緑地等の花壇などを有効活用し自ら選定・花づくり・緑化等を提案する。	大和公園、寝屋川駅前線、黒原橋町、川勝町、太秦2号公園、萱島東緑道、幸町公園等で実施しており、特に寝屋川駅前線、黒原橋町地区は小学校（児童）とタイアップした活動を行う事により、地域に緑が増え街が和む。	B	継続	主に公園や緑道、既存の公共施設内の花壇や植樹帯について、地域住民が自ら選定・緑化等を提案する「公園・緑地等植栽サポーター制度」を活用することで、住民自身による魅力ある緑化の推進を実現する。

◎ 課題と今後の予定

基盤整備後数十年が経過し、活動団体の高齢化に伴い既存の花壇や植樹帯が機能していない箇所について、今後いかに地域住民と協働で継続活動をしていくかが課題である。
--

4.1 生物多様性と自然環境

担当課	産業振興室
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
農地面積	151.3ha	141.6ha	維持

進捗状況【令和5年度時点】	C	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P30-34 生物多様性と自然環境	P32-33 みどりの保全と充実	ア	P33 農地の保全と活用
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P33 農地の保全と活用の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	農業者支援事業補助金	農作業用の機械器具の購入費補助や地元農産物直販の奨励等の農業者への支援を通じ、農地の保全に取り組む。	○令和5年度実績 【有害鳥獣農作物被害防止対策事業】 5件 計 161,000円 【農作業用機械器具購入補助事業】 3件 計1,895,000円 【地元農産物直販奨励事業】 7団体 計748,000円 【農地景観形成推進事業補助金】 開放筆数 52戸 129筆 108,285㎡ 補助金額 1,798,000円 【効果】各種補助を通じて農業者を支援したことにより、農地の保全につながった。	B	継続	農地の保全を図るため、今後も実施する。
2	耕地事業補助金	市内にある農業用施設の改修費等補助等の地元団体へ支援を通じ、農地の保全に取り組む。	○令和5年度実績 【水路等の改修等への支援】 3件 計 1,045,806円 【効果】 市内にある農業用施設の改修費等補助等の地元団体へ支援を行ったことで、農地保全につながった。	B	継続	農地の保全を図るため、今後も実施する。
3	農地の保全促進事業	農地を貸したい人・借りたい人をマッチングさせる事業や、貸農園を新たに整備する際の費用補助事業などを通じて、農地の保全に取り組む。	○令和5年度実績 【農地マッチング事業】 4件、計3,806.48㎡の貸借が成立 【貸農園整備補助事業】 新規開設4件 1,069,000円 【効果】 新規就農希望者への農地のあっせんや、貸農園整備補助を行ったことにより、農地の保全につながった。	B	継続	農地の保全を図るため、今後も実施する。
4	地域計画策定事業	改正農業経営基盤強化促進法に基づき、減少傾向にある農地の効率的かつ総合的な利用を図るため、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向けた取組を行う。	○令和5年度実績 市街化調整区域内の6地区の農地所有者にアンケートを実施 【対象地域】 打上、梅が丘、河北、木屋、高宮（楠根含む）、寝屋 【効果】 各地域の農地所有者の今後の農地の利用意向や、地域毎の農業を行う上での課題や問題点を把握することができた。	B	継続	農地の保全を図るため、今後も実施する。

◎ 課題と今後の予定

農地は、担い手・後継者不足などの問題もあり年々減少傾向にあることから、今後も引き続き農地の保全を図るべく各事業を実施する。

4.1 生物多様性と自然環境

担当課	下水道事業室
-----	--------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
水辺の整備・保全活動の参加者数	4,792人	1,020人	4,800人

進捗状況【令和5年度時点】	C	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P30-34 生物多様性と自然環境	P32 水辺環境の整備と保全	ア	P32 水辺環境の整備と保全
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P32 水辺環境の整備と保全の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	クリーンリバー寢屋川作戦	一級河川寢屋川でのクリーンリバー寢屋川作戦を始め、淀川河川公園点野草地区や川勝水辺ひろばなどにおける、市民協働による河川清掃の実施。	クリーンリバー寢屋川作戦は2カ所で実施し、春・秋の2回で179人。点野拠点整備活動（清掃）年12回202人、淀川街道クリーン大作戦1回30人。	B	継続	河川などの保全に際して、継続的な市民の協力が欠かせず、環境保全の啓発と親水空間としての活用に有効な取組として引き続き実施する。
2	水辺空間におけるイベント	茨田イチョウまつりなど、市民団体等を主体とする水辺空間におけるイベントの開催。	市民団体等が主体となり、淀川河川公園点野地区周辺における茨田樋遺跡や幹線水路でのイベントを開催することで水辺環境の整備と保全を推進する取組みとなった。点野茨田樋いちょう祭り準備含253人、点野淀川まるごと体験ほか4回143人。	B	継続	市民団体主体等を主体とする活動として継続的に行われており、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図るための取組みとして引き続き実施する。
3	生物調査	河川や水路等における、生物の生息状況などの調査の実施。	市民団体等が主体となり、ホタル生息調査や寢屋川・古川生物調査を行い、地域の環境について関心を高めてもらう取組となった。生物調査2回5人	B	継続	市民団体等を主体とする活動として継続的に行われており、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図るための取組として引き続き実施する。
4	ワークショップ会議	水辺環境の整備と保全を推進するためのワークショップ会議の開催。	市民団体等が主体となり、寢屋川再生ワークショップの関係者との情報共有や、水辺環境の整備と保全を推進する取組みとなった。点野水辺づくりワークショップ10人、寢屋川再生ワークショップ打合せ9人。	B	継続	淀川河川公園点野草地区等における水辺環境の整備と保全を推進し、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図るための取組として引き続き実施する。

◎ 課題と今後の予定

引き続き市民協働による清掃活動や水辺環境の整備・保全を通じて、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図るための取組を推進していく。

4.1 生物多様性と自然環境

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
—			

進捗状況【令和5年度時点】		A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	--	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P30-34 生物多様性と自然環境	P32 生物多様性の保全	ア	P32 自然とふれあう場の提供
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P32 自然とふれあう場の提供の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	自然観察会（環境総務課）	市内の公園や河川等にて、自然とのふれあいや講師による説明を通じ、自然環境や生物多様性への理解を深めることを目的に開催する。	令和5年度実績（67名） 6月 メダカ 雨天中止 7月 水生生物 雨天中止 10月 昆虫 34名 11月 どんぐり 33名 1月 野鳥 雨天中止	A	継続	自然観察会は特に小学生以下の参加が多く、市内の自然について学ぶ場としての非常に人気のある事業であり、引き続き、「自然を学ぶ会」や「水辺に親しむ会」といった団体と連携しながら実施する。

◎ 課題と今後の予定

生物多様性の保全については、国や府の動向を注視するとともに「自然観察会」や「環境フェア」の実施の際には、その重要性についての啓発を進める。

4.2 生活環境

		担当課	環境保全課
目標達成のための指標		令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績
工場・事業場に対する立入検査件数		60事業場	59事業所
			令和12年度目標値
			維持

進捗状況【令和5年度時点】	C	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P35-39 生活環境	P38 環境保全対策の推進	ア	P38 大気汚染、水質汚濁等の状況の監視
		イ	P38 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の対策
		ウ	P38 騒音、振動、悪臭等の苦情対策

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P38 大気汚染、水質汚濁等の状況の監視の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	大気の汚染の状況の監視	大気汚染防止法に基づき、大気汚染の状況を監視するとともに、光化学スモッグ予報・注意報発令時には、防災行政無線及び立て看板による市民への周知を行う。	大気汚染の状況の監視を行い、測定結果について、HPにて公表した。 令和5年度の光化学スモッグについては、予報が3回（東大阪地域）、注意報は2回（東大阪地域）発令されたため、防災行政無線及び立て看板による市民への周知を行った。	A	継続	大気汚染防止法に基づき、大気汚染の状況の監視が必要となるため。
2	公共用水域及び地下水の水質の状況の監視	水質汚濁防止法に基づき、市内の主要な河川、水路、地下水の水質の監視を行う。	市内の主要な河川、水路、地下水の水質の監視を行った。また、測定結果については、HPにて公表した。	A	継続	水質汚濁防止法に基づき、河川水質等の水質の監視が必要となるため。
3	環境騒音や道路交通騒音及び振動の状況の監視	騒音規制法及び振動規制法に基づき、市域の環境騒音や道路交通騒音及び振動の監視を行う。	市域の環境騒音や道路交通騒音及び振動の監視を行った。また、測定結果については、HPにて公表した。	A	継続	騒音規制法及び振動規制法に基づき、市域の環境騒音等の状況の監視が必要となるため。
4	ダイオキシン類による汚染の状況の監視	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、土壌、河川水質、河川底質、地下水質について、ダイオキシン類の監視を行う。	大気、土壌、河川水質、河川底質、地下水質についてのダイオキシン類濃度調査を行った。また、測定結果については、HPにて公表した。	A	継続	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気等のダイオキシン類の状況の監視が必要となるため。

イ P38 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の対策の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	工場・事業場に対する立入検査の実施	大気汚染防止法等の関係法令に基づき、有害物質を使用している等の一定の環境リスクがあると考えられる工場・事業場に対して計画的に立入検査を行い、関係法令の遵守徹底を指導する。	全102件の工場・事業場のうち、59件への立入検査を実施し、関係法令の遵守徹底を指導・啓発することにより、公害の未然防止をおこなった。	A	継続	引き続き立入検査を実施し、関係法令の遵守徹底を推進していくため。

ウ P38 騒音、振動、悪臭等の苦情対策の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	騒音等苦情の発生源に対するパトロール・指導	騒音等苦情の速やかな解決に向け、苦情が発生している地域を対象とするパトロールや、騒音規制法等の関係法令に基づく原因者に対する規制・指導を行う。	令和5年度においては、苦情発生地域へのパトロールや原因者に対する規制・指導を行い、128件発生した苦情のうち、126件を解決することで、市民の生活環境保全に寄与した。	A	継続	令和5年度中に解決しなかった苦情を解決するとともに、今後も発生すると想定される騒音等苦情を速やかに解決するため。

◎ 課題と今後の予定

新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅ワークが増える等、市民の生活様式が変化したことで、騒音等の苦情の増加が懸念される状況である。引き続き、工場・事業場への立入検査を行い、関係法令の遵守徹底を指導することで、公害の未然防止を図り、環境保全対策を推進していく。

4.2 生活環境

担当課	2軸化事業本部
-----	---------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
地区計画の地区数	30地区	30地区	増

進捗状況【令和5年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P35-39 生活環境	P37 良好で安全な生活環境の保全	ア	P37 建築物等の規制と誘導
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P37 建築物等の規制と誘導の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	地区計画の決定	地域特性に応じた地区計画を決定し、計画的なまちづくりを進める。	地区計画の決定及び活用等により、良好で安全な生活環境の保全に資することができた。	B	継続	引き続き、良好で安全な生活環境の保全に努めるため。

◎ 課題と今後の予定

引き続き、都市計画マスタープラン等に基づき、地区計画の決定及び活用、開発業者への指導等により、良好で安全な生活環境の保全に努める。

4.2 生活環境

担当課	審査指導課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
景観届出件数	33件	27件	増

進捗状況【令和5年度時点】	C	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P35-39 生活環境	P37 良好で安全な生活環境の保全	ア	P37 良好な都市景観の保全と形成
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P37 良好な都市景観の保全と形成の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	寝屋川市景観計画に基づく景観重点地区の拡充	花と緑と水辺を活かした景観形成を進めるとともに、ランドマーク的要素を持てるような駅周辺整備や、公共公益施設整備などを推進する。	都市計画事業等の進捗に併せて、順次、景観重点地区の指定拡充に向けた取組を行い、良好な景観、まちづくりに貢献している。	B	継続	良好な景観形成に向けて令和5年度までに14地区を指定しており、今後も指定拡充に向けた取組を行う。

◎ 課題と今後の予定

引き続き、都市計画事業等の進捗に併せて、順次、景観重点地区の指定拡充に向けた取組を行い、良好な景観、まちづくりに貢献する。

4.2 生活環境

担当課	環境保全課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
石綿（アスベスト）の飛散防止に係る立入検査件数	10件	16件	増

進捗状況【令和5年度時点】	A	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P35-39 生活環境	P38 環境保全対策の推進	ア	P38 石綿（アスベスト）の飛散防止
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P38 石綿（アスベスト）の飛散防止の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	石綿含有建材を含む建築物の解体等工事への立入検査	特定粉じん排出等作業実施届出が提出された現場のうち、石綿の飛散リスクが高いと想定される現場等に対して立入検査する。また、廃棄物となった石綿含有建材が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、適正に処理されるよう指導する。	令和5年度においては、石綿の飛散リスクが高いと想定される16現場に対する立入検査を実施した。併せて、上記以外の解体等工事現場、17現場に対してパトロールを実施したことで、石綿飛散の未然防止につながった。	A	継続	今後、石綿含有建材を含む建物の解体等工事現場が増加することが見込まれていることから、引き続き立入検査を実施し、適正な石綿の飛散防止対策を推進していくため。

◎ 課題と今後の予定

石綿含有建材を含む建築物は、今後老朽化に伴い解体等が増加することが見込まれている。今後も引き続き、解体等工事現場への立入検査及びパトロールを実施し、石綿の飛散防止を推進していく。

4.3 循環型社会

		担当課	環境総務課
目標達成のための指標		令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績
家庭系ごみ総排出量		48,840 t	44,122 t
		令和12年度目標値	
		41,632 t	

進捗状況【令和5年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P40-45 循環型社会	P42-43 減量化・再資源化の推進	ア	P42 自主的なごみ減量行動の推進
		イ	P42 家庭系ごみの減量・資源化の推進
		ウ	P43 再利用の推進

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P42 自主的なごみ減量行動の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	3010運動マグネット	宴会等の場において実施する3010運動に加え、家庭での取り組みとして、食品の余剰な購買を抑止するため毎月10・30日の冷蔵庫の確認を啓発する。	コロナ禍における宴会自粛等の状況を踏まえ、3010運動の啓発内容を家庭での冷蔵庫整理の取組にシフトさせ、転入者や各種イベント時に積極的にマグネットを配布する等により、当該運動の周知及び啓発を行った。	A	継続	近年、食品ロス削減に対する国等の啓発意識がますます高まっていることに即し、フードドライブの常設設置による手付かず食品の有効活用と併せ、3010運動のマグネットの配布による啓発を継続し、食品ロスの削減を図る。
2	生ごみ処理機購入費補助	家庭系ごみの約40%を占める「生ごみ」を減量化するため、生ごみ処理機（電動式）の購入を補助する。 予算：30台分 600千円	家庭におけるごみ減量の取組への支援として効果があり、前年度に比べて、件数は減少したものの補助金額は増加した。 実績 令和5年度（34台、575,400円） 令和4年度（23台、405,700円） 令和3年度（26台、182,600円）	A	継続	生ごみ減量化については、ごみ減量プロジェクト第2弾において生ごみの水切りを重点施策としており、家庭における減量行動としての生ごみの減量化・堆肥化の浸透を目的として今後も引き続き継続する。

イ P42 家庭系ごみの減量・資源化の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	市立小中学校での雑紙・ペットボトルキャップの回収	市立全小中学校に雑紙とペットボトルキャップの回収BOXを設置し、各家庭から出る資源物等の分別を図る。なお、回収量の目標を設定の上、給食時にデザートを提供する。	若年層への分別意識の高揚を図るとともに、各家庭での分別意識の習慣化に寄与した。また、令和4年度から引き続き新小学一年生に雑がみ回収袋を配布し、目標の達成状況に応じたデザートを提供することにより、分別意識の向上を図った。	A	廃止	令和5年度で事業終了。
2	資源集団回収活動への報償	資源の分別排出の促進に寄与する取組をする団体に対して報償金を交付することにより、ごみの減量と分別を図るとともに地域におけるごみ分別意識の高揚を図る。	近年、スマホの普及や新聞等の購読の減少により、「紙資源」が減少している中、6円/kgの報償額は、府内においてもトップクラスの額であり、報償の総額、活動団体はいずれも減少傾向であるが、取組は浸透している。	A	継続	古紙等の分別意識の醸成や地域におけるごみの分別・リサイクル意識の向上に必要な取組であり、当該事業がリサイクル率の向上のみならずごみ減量に大きく寄与していることから継続する。
3	フードドライブ	食品ロス削減のため、市主催イベント（環境フェア）及び令和4年10月から市役所本庁舎等に常設した「フードドライブ」において、市民のみならず事業者からの協力を得て回収を実施する。	令和5年6月開催の環境フェアで実施するとともに、令和4年10月より生活協同組合おおさかバルコープと連携し、公共施設3か所(本庁舎、保健福祉センター、産業振興センター)で常設実施した。 R5実績 ・環境フェア約62kg ・常設約1,737kg	A	継続	近年、食品ロス削減に対する国等における啓発意識が高まっており、本市においてもフードドライブを常設して実施することで食品ロスに対する啓発効果が図られていることから、継続して実施する。

ウ P43 再利用の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	環境フェア	例年6月に実施される「環境フェア」において、フリーマーケットの出店者を募り、エコの市を開催する。	環境・みどり・水・くらしの4つのゾーンに加えて新たに環境にやさしい自動車のゾーンを新設し、各ゾーンの各ブースにて様々な展示や体験を通じて環境への関心や理解を深めていただいた。	A	拡充	環境を取り巻く近年の状況を踏まえた、「電気自動車」の展示、「フードドライブ」の受付の実施を行った。次年度についても継続し、参加団体を増やし、見応えや環境への理解が深まるように環境フェアを充実したものとする。 ・自然（生物）、生活環境、循環型社会、脱炭素、環境教育に係る展示・体験の実施
2	民間事業者との連携協定	再生利用・再利用の更なる促進を図るため、民間事業者と連携協定を締結することで、廃棄物のリサイクルルートの確保とリユースに関する情報の提供を図る。	パソコンを含む小型家電については、市内に回収BOXを設置、その他リネットジャパンリサイクル㈱と連携協定を締結。リユースについては、㈱ジモティーとの連携協定により、使えるものを必要な人へ提供するという情報発信を図り、リサイクル、リユースの推進した。（いずれも令和4年度9月協定締結） リネットジャパン 申込件数（R4：370件、R5：624件） ジモティー 商品投稿数（R4：7,789件 R5：15,242件）	A	継続	本市の4R活動の一環として、ごみの減量化、再利用の推進など、今後も継続した周知を引き続き実施する。

◎ 課題と今後の予定

令和5年度の家計系ごみの排出量は当該年度の目標値を達成しているものの、ごみの減量は4Rを促進することが需要であり、引き続きイベント等において様々な啓発を進めるとともに、「一般廃棄物処理計画（R3.3策定）」や「ごみ減量プロジェクト第2弾」に掲げる施策を進めて行く。

4.3 循環型社会

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
事業系ごみ総排出量	17,109 t	15,822 t	13,345 t

進捗状況【令和5年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P40-45 循環型社会	P42-43 減量化・再資源化の推進	ア	P42 環境にやさしい販売活動の推進
		イ	P43 事業系ごみの減量推進
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P42 環境にやさしい販売活動の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	3010運動マグネット	宴会等の場において実施する3010運動に加え、家庭での取り組みとして、食品の余剰な購買を抑止するため毎月10・30日の冷蔵庫の確認を併せて啓発する。	コロナ禍における宴会自粛等の状況を踏まえ、3010運動の啓発内容を家庭での冷蔵庫整理の取組にシフトさせ、転入者や各種イベント時に積極的にマグネットを配布する等により、当該運動の周知及び啓発を行った。	A	継続	近年、食品ロス削減に対する国等の啓発意識がますます高まっていることに即し、フードドライブの常設設置による手付かず食品の有効活用と併せ、3010運動のマグネットの配布による啓発を継続し、食品ロスの削減を図る。

イ P43 事業系ごみの減量推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	フードドライブ	食品ロス削減のため、市主催イベント（環境フェア）及び令和4年10月から市役所本庁舎等に常設した「フードドライブ」において、市民のみならず事業者からの協力を得て回収を実施する。	令和5年6月開催の環境フェアで実施するとともに、令和4年10月より生活協同組合おおさかパルコープと連携し、公共施設3か所(本庁舎、保健福祉センター、産業振興センター)で常設実施した。 R5実績・環境717約62kg・常設約1,737kg	A	継続	近年、食品ロス削減に対する国等における啓発意識が高まっており、本市においてもフードドライブを常設して実施することで食品ロスに対する啓発効果が図られていることから、継続して実施する。
2	多量排出事業者への指導	事業系一般廃棄物について、廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づき、年に1回一定の要件に該当する事業者（特定事業者）を対象に減量等計画書と廃棄物管理責任者を届けることとしている。	【計画書提出件数/対象件数】 令和5年度：63件/73件 令和4年度：61件/74件 令和3年度：66件/77件	B	継続	事業系一般廃棄物の減量や分別のために、減量等計画書に沿った取組を進めるよう、内容や状況により必要な指導を行う等引き続き実施する。

◎ 課題と今後の予定

事業系のごみ量は、減少傾向である一方年度も目標には届いていないため、引き続き事業者のごみ減量意識向上に繋がる取組を進める必要がある。 3010運動の啓発物品についてはクリーンセンターの施設見学や各種イベント等を通じて積極的に配布し、寝屋川版3010運動の普及啓発を継続して進めるとともに、フードドライブについては市民のみならず事業者から協力を得て実施することにより、食品ロス削減による家庭系ごみ及び事業系ごみの減量を図る。 また、多量排出事業者に対する「減量等計画書」の作成及び提出を依頼し、「事業系ごみの減量」「食品ロス削減」「てまえどり周知の促進」等の啓発チラシを併せて事業者に配布すること等により、事業者のごみ減量に対する意識向上を図っていく。

4.3 循環型社会

担当課	環境事業課・環境総務課
-----	-------------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
焼却処理量	55,312 t	50,211t	46,212 t

進捗状況【令和5年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P40-45 循環型社会	P42-43 減量化・再資源化の推進	ア	P42 自主的なごみ減量行動の推進
		イ	P42 家庭系ごみの減量・資源化の推進
		ウ	P43 事業系ごみの減量推進

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P42 自主的なごみ減量行動の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	落葉の再資源化	自治会等による地域清掃で集めた落葉や剪定枝を再資源化し、協力した自治会等へ堆肥として還元する。	自治会等25団体から、9,060kgの落葉等を回収し、堆肥として906kgを同団体に配布した。	B	継続	落葉や剪定枝を再資源化することで、可燃ごみの減量が図られるとともに、自主的なごみ減量行動への意識醸成にもつながることから、令和6年度は引き続き実施する。 なお、落葉の再資源化事業の参加団体の減少及び、落葉等の排出量の減少を考慮し、令和7年度をもって本事業を廃止する予定。
2	3010運動マグネット	宴会等の場において実施する3010運動に加え、家庭での取り組みとして、食品の余剰な購買を抑止するため毎月10・30日の冷蔵庫の確認を啓発する。	コロナ禍における宴会自粛等の状況を踏まえ、3010運動の啓発内容を家庭での冷蔵庫整理の取組にシフトさせ、転入者や各種イベント時に積極的にマグネットを配布する等により、当該運動の周知及び啓発を行った。	A	継続	近年、食品ロス削減に対する国等の啓発意識がますます高まっていることに即し、フードドライブの常設設置による手付かず食品の有効活用と併せ、3010運動のマグネットの配布による啓発を継続し、食品ロスの削減を図る。
3	生ごみ処理機購入費補助	家庭系ごみの約40%を占める「生ごみ」を減量化するため、生ごみ処理機（電動式）の購入を補助する。 予算：30台分 600千円	家庭におけるごみ減量の取組への支援として効果があり、前年度に比べて、件数は減少したものの補助金額は増加した。 実績 令和5年度（34台、575,400円） 令和4年度（23台、405,700円） 令和3年度（26台、182,600円）	A	継続	生ごみ減量化については、ごみ減量プロジェクト第2弾において生ごみの水切りを重点施策としており、家庭における減量行動としての生ごみの減量化・堆肥化の浸透を目的として今後も引き続き継続する。

イ P42 家庭系ごみの減量・資源化の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	蛍光灯・乾電池の再資源化	蛍光灯・乾電池に含まれる有害物質である水銀を回収するとともに回収された水銀の再資源化を図る。	蛍光灯・乾電池として、54.2tの資源化を図ることができた。	B	継続	ごみの減量と資源化の推進に関し、効果的であることから引き続き実施する。
2	資源ごみ残渣の再資源化	缶・びんにより回収された資源ごみ処理後に発生する残渣について、これまでは埋め立て処分していたが、残渣に含まれる資源物を回収し、更なる最終処分の削減を図る。	缶・びん選別後の残渣から、463tが再資源化できたことにより、焼却・埋立処分量の削減することができた。	B	継続	ごみ処理過程から発生する残渣の資源化及び最終処分量の削減を図るため、引き続き実施する。
3	市立小中学校での雑紙・ペットボトルキャップの回収	市立全小中学校に雑紙とペットボトルキャップの回収BOXを設置し、各家庭から出る資源物等の分別を図る。 なお、回収量の目標を設定の上、給食時にデザートを提供する。	若年層への分別意識の高揚を図るとともに、各家庭での分別意識の習慣化に寄与した。また、令和4年度から引き続き新小学一年生に雑がみ回収袋を配布し、目標の達成状況に応じたデザートを提供することにより、分別意識の向上を図った。	A	廃止	児童・生徒へ雑がみが他の古紙と同様にリサイクルできること及びペットボトルキャップを外して廃棄することへの意識の醸成を図るため引き続き実施する。
4	資源集団回収活動への報償	資源の分別排出の促進に寄与する取組をする団体に対して報償金を交付することにより、ごみの減量と分別を図るとともに地域におけるごみ意識の高揚を図る。	近年、スマホの普及や新聞等の購読の減少により、「紙資源」が減少している中、6円/kgの報償額は、府内においてもトップクラスの額であり、報償の総額、活動団体はいずれも減少傾向であるが、取組は浸透している。	A	継続	古紙等の分別意識の醸成や地域におけるごみの分別・リサイクル意識の向上に必要な取組であり、当該事業がリサイクル率の向上のみならずごみ減量に大きく寄与していることから継続する。

ウ P43 事業系ごみの減量推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	フードドライブ	食品ロス削減のため、市主催イベント（環境フェア）及び令和4年10月から市役所本庁舎等に常設した「フードドライブ」において、市民のみならず事業者からの協力を得て回収を実施する。	令和5年6月開催の環境フェアで実施するとともに、令和4年10月より生活協同組合おおさかバルコープと連携し、公共施設3か所(本庁舎、保健福祉センター、産業振興センター)で常設実施した。 R5実績 ・環境フェア約62kg ・常設約1,737kg	A	継続	近年、食品ロス削減に対する国等における啓発意識が高まっており、本市においてもフードドライブを常設して実施することで食品ロスに対する啓発効果が図られていることから、継続して実施する。
2	多量排出事業者への指導	事業系一般廃棄物について、廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づき、年に1回一定の要件に該当する事業者（特定事業者）を対象に減量等計画書と廃棄物管理責任者を届けることとしている。	【計画書提出件数/対象件数】 令和5年度：63件/73件 令和4年度：61件/74件 令和3年度：66件/77件	B	継続	事業系一般廃棄物の減量や分別のために、減量等計画書に沿った取組を進めるよう、内容や状況により必要な指導を行う等引き続き実施する。

◎ 課題と今後の予定

一般廃棄物処理基本計画において、令和12年度までの焼却処理量の目標値を設定しており、可燃ごみの減量に加えて、資源ごみの分別を一層進める必要がある。可燃ごみの減量については、資源ごみの分別について、市立小中学校での雑がみ・ペットボトルキャップ回収事業や資源集団回収活動に対する報奨金の交付等により引き続き実施する。
--

4.3 循環型社会

担当課	環境事業課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
収集及び運搬の民間委託率	55.0%	55.0%	維持

進捗状況【令和5年度時点】	A	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P40-45 循環型社会	P43-44 適正かつ効率的な処理の推進	ア	P43 収集体制の整備
	P44 災害時体制の充実	イ	P44 災害廃棄物処理基本計画の適切な運用
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P43 収集体制の整備の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	一般家庭ごみ収集運搬業務委託	ステーション方式として排出される一般家庭ごみについて、一部を委託業務にて行うことにより、効果的・効率的なごみの収集運搬を実施する。	市民サービスの向上を図るため、効果的・効率的な収集形態に努めた。	A	継続	引き続き、効果的・効率的な収集体制を検討・実施していく。
2	蛍光灯・スプレー缶収集処理業務委託	拠点収集を実施することで、蛍光灯の再資源化やスプレー缶類による火災事故を未然に防止を図る。	市内208か所の拠点収集場所から排出される蛍光灯・スプレー缶の収集を実施し、再資源化を図ることができた。	A	継続	引き続き、効果的・効率的な収集体制を検討・実施していく。

イ P44 災害廃棄物処理基本計画の適切な運用の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	災害発生時の収集体制	災害廃棄物の処理について各種計画の見直しを行い、災害時を想定した体制を整える。	必要に応じた見直しを行うことで、災害時における収集・運搬・処分の体制を整えた。	B	継続	引き続き、効果的・効率的な収集体制を検討・実施していく。

◎ 課題と今後の予定

一般廃棄物処理基本計画に基づく収集区分・収集方法を継続的に実施していくため、効果的・効率的な収集形態を検討していく必要がある。

4.3 循環型社会

担当課	環境保全課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
産業廃棄物多量排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する立入検査件数	16事業場	20事業場	維持

進捗状況【令和5年度時点】	A	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P40-45 循環型社会	P43-44 適正かつ効率的な処理の推進	ア	P44 産業廃棄物の適正処理の推進
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P44 産業廃棄物の適正処理の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	産業廃棄物多量排出事業者に対する立入検査	前年度に産業廃棄物を年間1,000トン以上又は特別管理産業廃棄物を年間50トン以上排出した事業者に対する立入検査を行う。	令和5年度においては、製造業や病院等11者（11事業場）に対する立入検査を行った。	A	継続	産業廃棄物多量排出事業者に対し、廃棄物処理法に基づく規制、指導、監視等を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を引き続き推進するため。
2	産業廃棄物処理事業者に対する立入検査	産業廃棄物収集運搬業（積替え、保管を含む。）又は産業廃棄物処分業の許可を有する事業者に対する立入検査を行う。	令和5年度においては、産業廃棄物処理事業者8者（9事業場）に対する立入検査を行った。	A	継続	産業廃棄物処理事業者に対し、廃棄物処理法に基づく規制、指導、監視等を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を引き続き推進するため。

◎ 課題と今後の予定

産業廃棄物の適正処理の確保のために、産業廃棄物多量排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する指導を継続していくことが必要である。 引き続き、廃棄物処理法に基づく規制、指導、監視等を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を推進する。

4.4 脱炭素社会

担当課	環境事業課・環境総務課
-----	-------------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
クリーンセンター発電によるCO ₂ 削減量	3,642t-CO ₂	3,125t-CO ₂	維持

進捗状況【令和5年度時点】	C	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-50 脱炭素社会	P49 再生可能エネルギーの導入と普及啓発	ア	P49 再生可能エネルギーの普及啓発
		イ	P49 公共施設における再生可能エネルギーの導入促進
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P49 再生可能エネルギーの普及啓発の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	クリーンセンターごみ発電	廃棄物を焼却する際のエネルギーを利用して発電する「ごみ発電」によりクリーンセンター施設で使用する電力を賄い、化石燃料由来の電力の使用を減減する。	令和5年度発電量 28,749,790kWh 当該電力を購入して使用する場合の温室効果ガス排出量（排出係数0.000429） 12,333 t-CO ₂ /kWh	A	継続	廃棄物の減量を図りつつ、引き続きごみ発電を実施することで、クリーンセンター施設の電力を賄いつつ、売電により歳入確保に努める。
2	太陽光発電	クリーンセンター屋上に設置している「太陽光発電」により、クリーンセンター施設で使用する電力を賄い、化石燃料由来の電力の使用を減減する。	令和5年度発電量 90,074kWh 当該電力を購入して使用する場合の温室効果ガス排出量（排出係数0.000429） 38 t-CO ₂ /kWh	A	継続	クリーンセンターの施設見学時には、環境教育の一環から太陽光発電についても紹介を行い、環境に配慮した電力について紹介する。

イ P49 公共施設における再生可能エネルギーの導入促進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	第5期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画の推進	令和4年3月に策定した第5期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画において、市の事務事業における温室効果ガスの排出量（施設・種類）の推移について示すとともに、取り組むべき事項について周知を図り推進する。	公共施設の新築や改修の際に計画に沿った取組を推進するとともに、市の事務事業における温室効果ガスの削減が図ることができる。	A	その他	環境基本計画や地球温暖化対策地域計画と整合を図りながら、市の事務事業における温室効果ガスの排出抑制に努める。

◎ 課題と今後の予定

再生可能エネルギーについては、市の施設であるクリーンセンターにおいて、太陽光発電やごみ発電を行っており、温室効果ガスを排出しない施設運営に努めている。今後も、施設で利用する電力については、自家発電分の消費を基本としつつ、一定期間のみの購入に努め、脱炭素社会に向けた取組を率先して実行する。

4.4 脱炭素社会

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
市域の太陽光発電システム設置件数	3,413件（累計）	4,258件（累計）	6,000件（累計）

進捗状況【令和5年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-50 脱炭素社会	P49 再生可能エネルギーの導入と普及啓発	ア	P49 再生可能エネルギーの普及啓発
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P49 再生可能エネルギーの普及啓発の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	太陽光発電設置システム購入費補助（家庭用）	市内における再生可能エネルギーの普及のため、太陽光発電設置システム設置の購入費を補助する。 ・住宅用 3万円/kW 上限12万円	令和5年度 130件 636.1 kW (推計) 年間発電量 700,477 kWh CO ₂ 削減量換算 301 t-CO ₂	A	継続	令和5年度は、予算100件12,000,000円に対して、130件約1,428万円の実績であり申請件数も多いことから引き続き実施する。
2	太陽光発電設置システム購入費補助（自治会集会所用）	市内における再生可能エネルギーの普及のため、太陽光発電設置システム設置の購入費を補助する。 ・自治会用50万円/kW又は工事費のいずれか少ない方。モニター地域：上限500万円。非モニター地域：上限450万円。	令和5年度 2件 18.9 kW (推計) 年間発電量 20,813 kWh CO ₂ 削減量換算 9 t-CO ₂	A	継続	令和5年度は、予算2件9,500,000円に対して、2件約719万円の実績である。令和6年度は予算1件5,000,000円で継続して実施する。

◎ 課題と今後の予定

令和5年度の実績としては、当初予算額2,150万円に対して執行額21,469,350円と約100%の執行率であり、引き続き太陽光発電システムの補助を実施する。

4.4 脱炭素社会

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
市域の太陽光発電システム設備容量	1.75万kW	2.21万kW	3.5万kW

進捗状況【令和5年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-50 脱炭素社会	P49 再生可能エネルギーの導入と普及啓発	ア	P49 再生可能エネルギーの普及啓発
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P49 再生可能エネルギーの普及啓発の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	太陽光発電設置システム購入費補助（家庭用）	市内における再生可能エネルギーの普及のため、太陽光発電設置システム設置の購入費を補助する。 ・住宅用 3万円/kW 上限12万円	令和5年度 130件 636.1 kW (推計) 年間発電量 700,477 kWh CO ₂ 削減量換算 301 t-CO ₂	A	継続	令和5年度は、予算100件12,000,000円に対して、130件約1,428万円の実績であり申請件数も多いことから引き続き実施する。
2	太陽光発電設置システム購入費補助（自治会集会所用）	市内における再生可能エネルギーの普及のため、太陽光発電設置システム設置の購入費を補助する。 ・自治会用50万円/kW又は工事費のいずれか少ない方。モニター地域：上限500万円。非モニター地域：上限450万円。	令和5年度 2件 18.9 kW (推計) 年間発電量 20,813 kWh CO ₂ 削減量換算 9 t-CO ₂	A	継続	令和5年度は、予算2件9,500,000円に対して、2件約719万円の実績である。令和6年度は予算1件5,000,000円で継続して実施する。

◎ 課題と今後の予定

令和5年度の実績としては、当初予算額2,150万円に対して執行額21,469,350円と約100%の執行率であり、引き続き太陽光発電システムの補助を実施する。

4.4 脱炭素社会

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
年間の熱帯夜の日数（5年移動平均値）	24日	29日	22日以下

進捗状況【令和5年度時点】	C	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-50 脱炭素社会	P49 気候変動への適応	ア	P49 ヒートアイランド対策の実施
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P49 ヒートアイランド対策の実施の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	ドライミストの設置	本庁舎入口にドライミスト装置を設置することで、来庁者の体感温度を下げるとともに、ドライミストによる熱中症対策としての効果を実感してもらう。	本庁入口に設置・稼働を行った。来庁者にドライミストによる気候変動への適応（熱中症対策）を実感していただいた。	B	継続	来庁者にドライミストによる涼しさを体感いただいており、令和6年度についても、引き続き本庁舎入口での設置・稼働を行う。

◎ 課題と今後の予定

令和3年11月に「第2次寝屋川市地球温暖化対策地域計画」を策定し、気候変動適応法第12条に規定する「地域気候変動適応計画」としても位置付けている。その中で国が示す気候変動に適応する主要7分野から本市においては、特に影響が大きいとされる3分野に対して、計画に沿った取組を進める。
--

4.4 脱炭素社会

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
グリーンカーテン設置施設数	74施設	77施設	85施設

進捗状況【令和5年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-50 脱炭素社会	P49 気候変動への適応	ア	P49 ヒートアイランド対策の実施
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P49 ヒートアイランド対策の実施の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	グリーンカーテン	地球温暖化対策の必要性の意識向上を図るため、公共施設や学校等において、ゴーヤの苗を無償で配布して、グリーンカーテンを作り、日射熱を抑制することで、冷房等の電力使用抑制を図る。	令和5年度配布数 6,000株	A	継続	公共施設や学校、民間施設、環境フェアやコミュニティセンターでの市民配布など苗の配布実施し好評いただいでおり、継続して実施する。
2	ドライミストの設置	本庁舎入口にドライミスト装置を設置することで、来庁者の体感温度を下げるとともに、ドライミストによる熱中症対策をしての効果を実感してもらう。	本庁舎入口に設置・稼働を行った。 来庁者にドライミストによる気候変動への適応（熱中症対策）を実感していただいた。	B	継続	来庁者にドライミストによる涼しさを体感いただいでおり、令和6年度についても、引き続き本庁舎入口での設置・稼働を行う。

◎ 課題と今後の予定

令和3年11月に策定した第2次寝屋川市地球温暖化対策地域計画は、「地域気候変動適応計画」としても位置付けており、脱炭素社会に向けた取組方針や目標とともに、自然災害に関する適応や暑熱対策・生活の関する適応といった地球温暖化に関する緩和と適応対策を示している。引き続き防災や保健部門とも連携を図り、各家庭においてできる対策等について周知・啓発を図る。

4.4 脱炭素社会

担当課	下水道事業室
-----	--------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
貯留施設設置率	82.4%	86.8%	98.4%

進捗状況【令和5年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-50 脱炭素社会	P49 気候変動への適応	ア	P49 気候変動適応の啓発
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P49 気候変動適応の啓発の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	雨水貯留浸透施設設置	公園における雨水貯留浸透施設の整備や民間開発における貯留施設の指導による整備を進める。	公園貯留施設整備に加え、民間開発による施設設置が進んだため。	B	継続	近年、浸水害の激甚化が顕著となっているもと、本市を含む寝屋川流域協議会における総合治水対策として、雨水貯留施設整備を進めており、流域一体となった治水効果の発揮が期待される。

◎ 課題と今後の予定

貯留施設設置率の令和5年度実績が基準年度を上回るなど着実に進捗しており、引き続き、気候変動に伴い頻発する豪雨災害や内水氾濫へ備えるための雨水対策を推進していく。
--

4.4 脱炭素社会

担当課	交通政策課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
市内4駅の乗降客数	150,889/日	139,742/日 (令和4年度実績)	154,400/日

進捗状況【令和5年度時点】	C	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-50 脱炭素社会	P48 ライフスタイルの転換促進	ア	P48 交通対策の推進
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P48 交通対策の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	バス利用促進事業	シルバー世代等の外出促進、公共交通の利用促進及び乗合い事業との相乗効果を図るため、バス利用券を作製し、配布する。	バス利用券の配付方法の見直しや市広報誌への掲載などを行ったことにより、公共交通の利用促進につながった。	A	継続	引き続き、本事業の効果的な周知を行い、公共交通の利用促進を図るとともに、今後も持続可能な事業となるよう交通インフラの確保に向けた検討が必要である。
2	乗合い事業	シルバー世代や妊婦等が利用できるデマンドタクシーを運行し、交通利便性の向上を図る。	乗合い事業運行による利用者数は増加していることから、シルバー世代等の移動手段を維持・継続することができた。	B	継続	引き続き、シルバー世代等の移動手段を確保するため、現行の3地区を継続するとともに、今後も持続可能な事業となるよう交通インフラの確保に向けた検討が必要である。

◎ 課題と今後の予定

乗合い事業、バス利用促進事業及びその他の外出促進事業について、関係課との協議を行い、今後の超高齢社会に適応した持続可能な事業となるよう交通インフラの確保に向けた検討を進める。

4.4 脱炭素社会

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
-			

進捗状況【令和5年度時点】		A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	--	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-50 脱炭素社会	P48 省エネルギー機器等の導入促進	ア	P48 省エネルギー機器等の導入促進
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P48 省エネルギー機器等の導入促進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	第2次寝屋川市地球温暖化対策地域計画の推進	寝屋川市地球温暖化対策地域計画を令和3年11月に改定し、省エネルギー機器等の導入促進を含めた、市域における温室効果ガスの削減目標を策定した。	平成25年度の排出実績と比較して令和12年度に32.2%以上の削減を目標とする。	B	その他	令和4年度以降、環境基本計画と整合を図りながら、市域における温室効果ガスの排出抑制に努める。

◎ 課題と今後の予定

省エネ機器等の導入については、他市の取り組み事例等について調査研究を進める。
--

4.5 環境教育・環境学習

担当課	公園みどり課・下水道事業室・環境保全課・環境総務課
-----	---------------------------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
環境に関するイベントの参加者数	467人	535人 416人（下水）、40人（公園）、 12人（環保）、67人（環総）	650人

進捗状況【令和5年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P51-55 環境教育・環境学習	P53 環境教育と環境学習の推進	ア	P53 環境学習の場の提供
	P54 協働の推進	イ	P54 協働による環境活動
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P53 環境学習の場の提供の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	親子で見る自然散策と水辺の生物観察（環境保全課）	市民の親子と一緒に自然散策をしながら水辺に棲む生物を観察し、身近な水辺に親しむとともに、水質状況を知ることにより水質保全の重要性についての理解と知識を深めることを目的とした生物観察会を開催する。	令和5年度からは土曜日開催となり、新型コロナウイルス感染等の影響も緩和され参加数が5組（12人）と増加した。	A	継続	水質保全の重要性についての理解と知識を深めることを目的とした生物観察会を開催することで、環境学習の場を提供するため。
2	自然観察会（環境総務課）	市内の公園や河川等にて、自然とのふれあいや講師による説明を通じ、自然環境や生物多様性への理解を深めることを目的に開催する。	令和5年度実績（67名） 6月 メダカ 雨天中止 7月 水生生物 雨天中止 10月 昆虫 34名 11月 どんぐり 33名 1月 野鳥 雨天中止	A	継続	自然観察会は特に小学生以下の参加が多く、市内の自然について学ぶ場としての非常に人気のある事業であり、引き続き、「自然を学ぶ会」や「水辺に親しむ会」といった団体と連携しながら実施する。

イ P54 協働による環境活動の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	水辺空間におけるイベント	茨田イチョウまつりなど、市民団体等を主体とする水辺空間におけるイベントの開催。	市民団体等が主体となり、淀川河川公園点野地区周辺における茨田樋遺跡や幹線水路でのイベントを開催することで水辺環境の整備と保全を推進する取組みとなった。茨田樋遺跡水辺公園整備1回20人、点野茨田樋いちょう祭り準備含253人、点野淀川まるごと体験ほか143人	B	継続	市民団体等を主体とする活動として継続的に行われており、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図るための取組として引き続き実施する。
2	市民緑化教室	会場において市民に緑化推進の啓発及び花の苗や種の配布を行う。	新型コロナウイルス感染症が緩和されたことにより、令和4年度よりも10人多い、40人で開催した。	B	継続	市内の緑化推進において、市民の緑化意識を高め、民有地の緑化を推進し、引き続き緑化啓発を行う。

◎ 課題と今後の予定

（環総）雨天による中止が3回あったが、引き続き年5回程自然観察会を開催し、環境学習の場の提供を行う。 （環保）令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたこと及び例年は金曜日開催にしていたが、令和5年度から土曜日開催にしたことで参加人数が増加した。

4.5 環境教育・環境学習

		担当課	環境総務課
目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
環境フェアの参加者数	2,664人	1,254人	3,000人

進捗状況【令和5年度時点】	C	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P51-55 環境教育・環境学習	P54 協働の推進	ア	P53 環境学習の場の提供
		イ	P53 環境に関する啓発活動の実施
		ウ	P54 交流の場づくり

◎令和5年度実施事業
事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P53 環境学習の場の提供の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	環境フェア	毎年6月に市立中央小学校において、「環境フェア」を実施し、環境に関する様々なブースを出展して、環境意識の高揚を図るとともに、美しいまちづくり表彰に実施など、地域と協働した美しい環境づくりの場を推進する。	環境・みどり・水・くらしの4つのゾーンに加えて新たに環境にやさしい自動車のゾーンを新設し、各ゾーンの各ブースにて様々な展示や体験を通じて環境への関心や理解を深めていただいた。	A	拡充	環境を取り巻く近年の状況を踏まえた、「電気自動車」の展示、「フードドライブ」の受付の実施を行った。次年度についても継続し、参加団体を増やし、見応えや環境への理解が深まるように環境フェアを充実したものとする。 ・自然（生物）、生活環境、循環型社会、脱炭素、環境教育に係る展示・体験の実施

イ P53 環境に関する啓発活動の実施の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	環境フェア	毎年6月に市立中央小学校において、「環境フェア」を実施し、環境に関する様々なブースを出展して、環境意識の高揚を図るとともに、美しいまちづくり表彰に実施など、地域と協働した美しい環境づくりの場を推進する。	環境・みどり・水・くらしの4つのゾーンに加えて新たに環境にやさしい自動車のゾーンを新設し、各ゾーンの各ブースにて様々な展示や体験を通じて環境への関心や理解を深めていただいた。	A	拡充	環境を取り巻く近年の状況を踏まえた、「電気自動車」の展示、「フードドライブ」の受付の実施を行った。次年度についても継続し、参加団体を増やし、見応えや環境への理解が深まるように環境フェアを充実したものとする。 ・自然（生物）、生活環境、循環型社会、脱炭素、環境教育に係る展示・体験の実施

ウ P54 交流の場づくりの個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	環境フェア	毎年6月に市立中央小学校において、「環境フェア」を実施し、環境に関する様々なブースを出展して、環境意識の高揚を図るとともに、美しいまちづくり表彰に実施など、地域と協働した美しい環境づくりの場を推進する。	環境・みどり・水・くらしの4つのゾーンに加えて新たに環境にやさしい自動車のゾーンを新設し、各ゾーンの各ブースにて様々な展示や体験を通じて環境への関心や理解を深めていただいた。	A	拡充	環境を取り巻く近年の状況を踏まえた、「フードドライブ」の受付の実施や、「フリーマーケット」を開催し、食品ロスの削減や、リユースによるごみの減量を行う実践的な活動の場として充実したものとする。

◎ 課題と今後の予定

「環境フェア」は本市において環境に関する啓発を集約的に行うイベントであるため継続するとともに、地球環境を取り巻く様々な問題を把握するとともに、時期に沿った趣向を凝らしたイベントとすることをめざして実施する。

4.5 環境教育・環境学習

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
環境リーダー認定者数	—	51名	200名

進捗状況【令和5年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P51-55 環境教育・環境学習	P53 環境教育と環境学習の推進	ア	P53 環境学習の場の提供
		イ	P53 人材育成の推進
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P53 環境学習の場の提供の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	環境リーダーの養成	第3次環境基本計画において、特に子どもへの環境教育・環境学習の場の提供の重要性が記されたことから、市内小学4～6年生を対象に環境のことを自らが考えることのできる人材を養成する。	市の環境についての取組や地球温暖化の講義やすごくで楽しく学んでもらったあと、グループで話し合い、今後どのような行動をしていきたいか自分の考えを紙にまとめてもらう。 小4～小6まで40名の子どもが参加	A	継続	参加者から評判が良かったため、今後開催方法等について検討を行い、より多くの認定者となるように進める。

イ P53 人材育成の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	環境リーダーの養成	第3次環境基本計画において、特に子どもへの環境教育・環境学習の場の提供の重要性が記されたことから、市内小学4～6年生を対象に環境のことを自らが考えることのできる人材を養成する。	市の環境についての取組や地球温暖化の講義やすごくで楽しく学んでもらったあと、グループで話し合い、今後どのような行動をしていきたいか自分の考えを紙にまとめてもらう。 小4～小6まで40名の子どもが参加	A	継続	参加者から評判が良かったため、今後開催方法等について検討を行い、より多くの認定者となるように進める。

◎ 課題と今後の予定

「環境リーダー」については、環境教育・環境学習の関するものとして第3次環境基本計画において位置付けてる施策であり、廃棄物分野では「施設見学」や「親子ごみ教室」、環境保全の分野では「自然観察会」といった施策を実施しているものの、地球温暖化対策や脱炭素社会に向けた施策として重要な取組になるものと考えている。 「大阪府立大学工業高等専門学校」と連携しながら子どもたちが参加したくなるような取組として実施する。

4.5 環境教育・環境学習

担当課	下水道事業室・市民活動振興室・環境総務課
-----	----------------------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績	令和12年度目標値
環境保全活動の参加者数	3,475人	1,031人 411人(下水)、620人(市活)	4,000人

進捗状況【令和5年度時点】	C	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P51-55 環境教育・環境学習	P54 協働の推進	ア	P54 協働の推進
		イ	
		ウ	

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P54 協働の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	クリーンリバー作戦	一級河川寝屋川でのクリーンリバー寝屋川作戦を始め、淀川河川公園点野草地区や川勝水辺ひろばなどにおける、市民協働による河川清掃の実施。	クリーンリバー寝屋川作戦は2カ所で実施し、春・秋の2回で179人。 点野拠点整備活動（清掃）年12回202人、淀川街道クリーン大作戦1回30人。	B	継続	河川などの保全に際して、継続的な市民の協力が欠かせず、環境保全の啓発と親水空間としての活用に有効な取組として引き続き実施する。
2	ねやがわクリーンデイ	各中学校区内の道路・公園などの地域清掃活動や啓発活動の実施	各地区にて清掃活動を行い、環境の美化活動について啓発活動ができた。 延べ参加者数 380人	B	継続	令和6年度についても各地区において、クリーンデイに取り組む。
3	駅前清掃（社会を明るくする運動推進委員会）	市環境部と共催で、美しいまちづくり推進員及び社明地区推進委員会等の協力を得て、市内四駅前周辺の清掃活動を実施。	市環境部と共催で、美しいまちづくり推進員及び社明地区推進委員会等の協力を得て、市内四駅前周辺の清掃活動を実施を行った。 開催回数 7月・2月に実施(7月京阪寝屋川駅・JR寝屋川公園駅については雨天中止)	B	その他	令和6年度以降については、美しいまちづくり推進員が中心となって取り組み、社明としてはそれぞれの地区内での清掃に取り組むことで定期総会にて決定。
4	駅前清掃（環境総務課）	美しいまちづくりの推進を図るため、まちの玄関口である市内4駅（寝屋川市・香里園・萱島・寝屋川公園）を美しいまちづくり推進員と市が協働して清掃活動を実施する。	市民活動振興室と共催で美しいまちづくり推進員の協力を得て、市内四駅周辺の清掃活動を実施しました。開催回数 各駅2回を予定していたが、京阪寝屋川市駅及び寝屋川公園駅は各1回の開催となった。240人（同上）	B	継続	美しいまちづくり駅前啓発活動は、7月と2月の年2回実施予定。 また令和5年度は地域における清掃活動に清掃用具を貸与する等により、地域における活動を支援して地域美観の向上を図った。

◎ 課題と今後の予定

（環総）美しいまちづくりの啓発として、4駅前での清掃活動を市民活動振興室と共催で社明と美しいまちづくり推進員に集まっていただき開催した。推進員について参加者が増えるよう日頃からフォローや開催の周知について探っていく必要がある。

4.5 環境教育・環境学習

		担当課	環境総務課
目標達成のための指標		令和元年度実績（基準年度）	令和5年度実績
環境に関する表彰の受賞者数		53名/22団体	27名/9団体
		令和12年度目標値	
		維持	

進捗状況【令和5年度時点】	C	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P51-55 環境教育・環境学習	P54 協働の推進	ア	P54 交流の場づくり
		イ	P54 パートナーシップの構築
		ウ	P54 協働による環境活動

◎令和5年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P54 交流の場づくりの個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	自然観察会（環境総務課）	市内の公園や河川等にて、自然とのふれあいや講師による説明を通じ、自然環境や生物多様性への理解を深めることを目的に開催する。	令和5年度実績（67名） 6月 メダカ 雨天中止 7月 水生生物 雨天中止 10月 昆虫 34名 11月 どんぐり 33名 1月 野鳥 雨天中止	A	継続	自然観察会は特に小学生以下の参加が多く、市内の自然について学ぶ場としての非常に人気のある事業であり、引き続き、「自然を学ぶ会」や「水辺に親しむ会」といった団体と連携しながら実施する。
2	生ごみ堆肥化土づくり講習会	各家庭における生ごみの減量化を図ることを目的に、市内の各コミュニティセンターにおいて、講師を招き「生ごみ堆肥化土づくり堆肥化」の講習会を実施する。	令和5年度実績（20名） 10月 西南コミュニティセンター 9名 1月 東コミュニティセンター 11名	B	継続	市内に6か所あるコミュニティセンターにおいて、市民が参加しやすい引き続き講習会を実施する。年3回の開催を予定する。

イ P54 パートナーシップの構築の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	美化啓発看板の配布	美しいまちづくりの推進のため、「ポイ捨て禁止」と「犬のふん持ち帰り」の啓発看板を作成し、希望者に無償で配布している。	市民からの要望によりポイ捨て等が目立つ箇所や自宅（外壁等）への掲示も実施することで、美化向上に寄与している。 ・「ポイ捨て禁止」 215枚 ・「犬のふん持ち帰り」 234枚	B	継続	市の美化向上のため、市民や団体等からの要望により、「ポイ捨て禁止」と「犬のふん持ち帰り」の看板を引き続き配布する。なお、「歩きたばこ禁止」の看板については、作成しなくなったものの、「受動喫煙防止」の看板を作成するなど、引き続き美化意識の向上を図る取り組みを進める。

ウ P54 協働による環境活動の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R6年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	駅前清掃（環境総務課）	美しいまちづくりの推進を図るため、まちの玄関口である市内4駅（寝屋川市・香里園・萱島・寝屋川公園）を美しいまちづくり推進員と市が協働して清掃活動を実施する。	市民活動振興室と共催で美しいまちづくり推進員の協力を得て、市内四駅周辺の清掃活動を実施しました。開催回数 各駅2回を予定していたが、京阪寝屋川市駅及び寝屋川公園駅は各1回	B	継続	美しいまちづくり駅前啓発活動は、7月と2月の年2回実施予定。 また令和5年度は地域における清掃活動に清掃用具を貸与する等により、地域における活動を支援して地域美観の向上を図った。
2	ごみ集積所の保全	カラスなどにより荒らされ、まちの美観を阻害する恐れのあるごみ集積所について、「ごみ散乱防止ネット」の無償貸与や「折り畳み式箱型ネット」の購入に対し補助金を交付することで、周辺環境の保全を図る。	双方ともに毎年度一定数の申請があり、特に「折り畳み式箱型ネットの補助」については、令和元年度開始以降申請件数が増加傾向である。 ・ごみ散乱防止ネット 301件 ・折り畳み式箱型ネット購入補助 176件	B	継続	引き続き自治会を中心とした、ごみ集積所を管理する団体と連携して、ごみ集積所の保全に努める。また、ごみ集積所の保全については、ごみの出し方や分別についても重要であることから併せて啓発を実施する。
3	地域美観の向上	美しいまちづくり推進員と連携して、地域美観の向上に努めているものの、コロナ禍の状況もあり地域との連携が不足している状況であり、清掃物品の貸与等により、地域における清掃等の活動への支援を目的として事業を実施する。	清掃用具の貸与等の際には、「活動計画書」と「活動報告書」の提出を求め、地域での清掃活動において、ポイ捨てや不法投棄が見受けられる箇所を報告により把握することで、一層の地域美観の向上を図る。 ・貸与実績 17件	B	継続	貸出実績はあるものの、活動団体数は少ないため、広報などに周知に注力し、様々な機会を捉えてより貸出実績の増加を図る。

◎ 課題と今後の予定

目標達成のための指標として掲げている事項については「美しいまちづくり表彰」に関するものであるが、環境に関する表彰として国や府が実施するもの（地域環境美化功績者表彰、おおさか環境賞、社会貢献者表彰等）があり、過去において本市の市民や団体が表彰された事案もある。また、表彰ではないものの、「環境リーダー」や「ごみ減量マイスター」、「美しいまちづくり推進員」といった、環境に関連した認定制度もあり、引き続き、市民や団体と連携した環境に関する施策を実施するとともに、模範となる人材の支援する。